

2022年7月27日

各 位

会社名 ソフトバンク株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一
(コード番号：9434 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 財務経理本部 本部長 内藤 隆志
(TEL. 03-6889-2000)

当社子会社の株式交付によるPayPay株式会社の連結子会社化に関するお知らせ

当社は、2022年7月22日開催の取締役会の取締役会決議に基づき一任された代表取締役 社長執行役員 兼 CEOの宮川 潤一の決定により、Zホールディングス株式会社(以下「Zホールディングス」)との間で、PayPay株式会社(以下「PayPay」)を当社およびZホールディングスの連結子会社とするための一連の取引(以下「本取引」)に関して取引契約書(以下「本件取引契約」)を締結することとし、本日付で本件取引契約を締結しました。

本件取引契約に基づき、当社の子会社であるZホールディングスの完全子会社であるZホールディングス中間持株会社(以下「Z中間」)により設立予定であるBホールディングス株式会社(以下「本中間持株会社」、「Bホールディングス」)が、本中間持株会社を株式交付親会社とし、PayPayを株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」)を実施することにより、PayPayが当社の子会社に該当し、当社の子会社の異動が生じる見込みとなりましたので、お知らせします。

1. 本取引を行う意義・目的

当社は「Beyond Carrier」戦略の下、通信キャリアとしての枠を超え、最先端テクノロジーを活用したビジネスの展開による成長を目指しています。2018年の上場以降、Zホールディングス(旧ヤフー株式会社)の子会社化やZホールディングスとLINE株式会社(現Aホールディングス株式会社)の経営統合を経て、モバイルだけでなく、Eコマース、メディア、コミュニケーション、キャッシュレス決済サービスなどの領域において、日本最大規模の顧客基盤を有する企業グループとなりました。

特に、キャッシュレス決済サービス「PayPay」はサービス開始から3年9ヶ月で累計登録者数4,865万人、コード決済国内市場シェア67%(注1)と、社会インフラとして急速な成長を遂げています。このたび、当社および子会社(以下「当社グループ」)の企業価値を最大化するために、以下の理由からPayPayの親会社となる本中間持株会社であるBホールディングスを当社とZホールディングスが共同経営することが最も適切であると考え、本取引を実行する判断に至りました。

(注1) コード決済市場の店舗利用総額に占めるPayPay決済取扱高の割合。一般社団法人キャッシュレス推進協議会「コード決済利用動向調査 2022年6月5日公表」をもとに当社が算出しました。

① PayPay の収益機会拡大

これまで PayPay は、事業基盤の拡大のために、積極的な投資を行ってきましたが、2021 年 10 月からは加盟店手数料の有料化など、収益化を開始しています。今後さらなる収益機会の拡大のためには、顧客基盤の拡大と収益源の多様化が必要なフェーズとなってきています。本取引後、Z ホールディングスグループのサービスである「LINE」のユーザー9,200 万人(注2)との ID 連携を進めることで、顧客基盤をさらに拡大できると考えています。また、PayPay カード株式会社(以下「PayPay カード」)が PayPay 傘下に移管される予定であり、PayPay カードの「クレジットカード」と PayPay の「スマホ決済」の連携により、金融事業の強化を図ります。当社および Z ホールディングスとの連携が PayPay の事業の多様化、および収益機会の拡大につながると期待しています。

② PayPay 経済圏の拡大と、当社グループ内のシナジー強化

PayPay ポイントを軸に、モバイル、E コマース、メディア、コミュニケーションなど当社と Z ホールディングスの各種サービスの連携を深めることで、経済圏の拡大を図ります。PayPay の顧客基盤および経済圏の拡大はまた、当社および Z ホールディングスの既存ビジネスの成長にもつながり、当社グループ全体の企業価値向上に資すると考えます。当社のモバイルサービスにおいては、連携の深化を通じた顧客への付加サービス拡大が可能となり、他社との差別化に基づく競争力向上による新規契約獲得の増加および解約抑止効果の向上が期待できます。当社の法人事業においては、PayPay を活用したデジタルマーケティングの増加などが成長加速につながると考えています。また、PayPay 経済圏の拡大は、当社グループ企業とのビジネスシナジーの強化に寄与すると考えています。

(注2) 2022 年 4 月時点の月間利用者数

本取引後、当社グループは金融事業の拡大を通じて「Beyond Carrier」戦略の更なる進展を図り、より一層の収益多様化および企業価値向上を目指します。

2. 本取引の概要

(1) 本取引の概要

当社は、2022年7月27日付で、Zホールディングスとの間で、本取引の実行に関する本件取引契約を締結することを決定しました。本取引は、大要、以下の各取引から構成されます(詳細は、添付資料をご参照ください。)

- ① Z 中間が本中間持株会社を設立した上で、当社は、Z 中間と当社の本中間持株会社に対する出資割合が 50 : 50 となるよう、本中間持株会社に対して出資(以下「本出資」)を行う。
- ② 現物配当の方法により、(i) Z ホールディングスの子会社であるヤフー株式会社(以下「ヤフー」)が保有する PayPay の普通株式および A 種優先株式の全てを Z 中間に移管し、(ii) その普

通株式のうち 163,196 株を Z ホールディングスに移管する(以下、(i)および(ii)の現物配当を総称して「本現物配当」)。

③ 本出資および本現物配当の効力発生後、当社および Z 中間は、それぞれ、自らが保有する PayPay の A 種優先株式に係る取得請求権(注 3)を行使し、本株式交付の効力発生日(但し、本株式交付の効力発生より前とする。)付で、当該 A 種優先株式の全てを PayPay の普通株式に転換する(以下「本種類変更」)。

④ 本中間持株会社は、本株式交付を実施し、当社および Z 中間は、本株式交付に際して、それぞれ自らが本種類変更後に保有する PayPay の普通株式 796,804 株を本株式交付の効力発生日に本中間持株会社に給付する。本中間持株会社は、株式交付計画に基づいて、当社および Z 中間に対して、PayPay の普通株式 1 株に対して本中間持株会社の A 種種類株式 1 株を割当て交付する。

(注 3) 当該取得請求権が行使されることにより、PayPay は、A 種優先株主が取得の請求をした A 種優先株式を取得するのと引換えに、A 種優先株式 1 株につき普通株式 1 株を当該 A 種優先株主に対して交付することになります。

本取引の結果、本中間持株会社が PayPay の総議決権の過半数を取得することで親会社となり、また、Z ホールディングスは、本中間持株会社の過半数の取締役の指名権を保有することとなるため(注 4)、Z ホールディングスは、Z 中間および本中間持株会社を通じて PayPay を連結化することとなります。当社は Z ホールディングスの親会社であるため、PayPay は当社の子会社に該当することが見込まれます。

(注 4) 当社は、本日付で、Z ホールディングスとの間で、本中間持株会社を対象会社とする株主間契約(以下「本株主間契約」)を締結しています。本株主間契約において、本株式交付の効力が発生した場合、Z ホールディングスは、本中間持株会社の取締役会を構成する取締役の過半数に係る指名権を有する旨が定められています。

(2) 本取引の日程 (注 5)

2022年 7 月 27 日	本件取引契約の締結
2022年 9 月 30 日までに	本中間持株会社の設立(予定)
2022年 9 月 30 日までに	本現物配当の効力発生(予定)
2022年 10 月 1 日	本出資の払込(予定)
2022年 10 月 1 日	本種類変更、本株式交付の効力発生(本取引の完了) (いずれも予定)

(注 5) 上記日程は、本取引の事務進行上の必要性その他の事由により変更されることがあります。

3. 本株式交付に係る要旨

(1) 本株式交付の日程（注6）

株式交付計画の作成	2022年9月中旬(予定)
株式交付計画承認に係る 本中間持株会社の株主総会	2022年9月中旬(予定)
株式交付子会社の株式の 譲渡の申込期日	2022年9月30日(予定)
株式交付の効力発生日	2022年10月1日(予定)

(注6) 上記日程は、本株式交付の手続進行上の必要性その他の事由により変更されることがあります。

(2) 本株式交付の方式

本中間持株会社を株式交付親会社、PayPayを株式交付子会社とする株式交付です。また、本中間持株会社は、本株式交付に係る株式交付子会社の株式の譲渡の申込期日である2022年9月30日までに、当社およびZ中間との間で、本種類変更後のPayPayの発行済普通株式1,756,804株のうちそれぞれが保有する796,804株ずつ(計1,593,608株)について、本中間持株会社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の総数として譲渡を受ける旨の総数譲渡契約を締結することを予定しています。かかる総数譲渡契約が締結された場合には、会社法第774条の6の規定に基づき、同法第774条の4(株式交付子会社の株式の譲渡しの申込み)および同法第774条の5(株式交付親会社が譲り受ける株式交付子会社の株式の割当て)に定める手続は行われなないこととなります。

(3) 本株式交付に係る割当ての内容

本中間持株会社は、PayPayの普通株式1株に対して、本中間持株会社のA種種類株式1株を割当て交付します。本株式交付に際して、PayPayのA種優先株式に対しては対価を交付しません。また、本中間持株会社が譲り受けるPayPayの普通株式の下限は1,593,608株、A種優先株式の下限は0株とします。

(4) 本株式交付に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

なお、株式交付子会社であるPayPayは本日時点で新株予約権を発行していますが、本株式交付に際して、当該新株予約権は譲り受けません。

4. 本株式交付に係る割当ての内容の算定の考え方

本中間持株会社は、PayPayの普通株式1株に対して、本中間持株会社のA種種類株式1株を割当て交付します。当該割当てを受けるのは、株式交付親会社である本中間持株会社の普通株式を同数保有する当社およびZ中間のみであり、かつ、上記「3.(2)本株式交付の方式」のとおり、当社お

よびZ中間は本株式交付に際してそれぞれが本種類変更後に保有するPayPayの普通株式796,804株ずつを本中間持株会社に対して給付するものであるため、Z中間の親会社である当社およびZホールディングスが協議の上、2022年10月1日時点におけるPayPayおよび本中間持株会社の各発行済株式総数を前提として、両社の財務状況、将来の見通し等を踏まえて決定した数となります。

5. 本株式交付の当事会社の概要

	株式交付親会社	株式交付子会社
(1) 名称	Bホールディングス株式会社	PayPay株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号	東京都千代田区紀尾井町1番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 坂上 亮介 (設立時点) ※本株式交付の効力発生日以降は、川邊 健太郎および宮川 潤一が就任予定	代表取締役 社長執行役員CEO 中山 一郎
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理、ならびにそれに付随する業務	モバイルペイメント等電子決済サービスの開発・提供
(5) 資本金	75百万円(設立時点)(予定)(注7)	121,800百万円
(6) 設立年月日	2022年9月(予定)	2018年6月15日
(7) 発行済株式数	15株(設立時点)(予定)(注8)	(2022年6月30日現在) 普通株式：1,660,000株 A種優先株式：1,090,000株
(8) 決算期	3月	3月
(9) 従業員数	(設立前のため) 0名	(2022年3月31日現在) 1,846名
(10) 主要取引先	該当事項はありません	該当事項はありません
(11) 主要取引銀行	該当事項はありません	該当事項はありません
(12) 大株主及び持株比率	Zホールディングス中間株式会社(設立時点)(注9) 100%	普通株式 (普通株式持株比率) SVF II Piranha (DE) LLC 50.0% ソフトバンク株式会社 25.0% ヤフー株式会社 25.0% A種優先株式 (A種優先株式持株比率) ソフトバンク株式会社 50.0% ヤフー株式会社 50.0% (2022年6月30日現在)

(13)	当事会社との関係						
	資 本 関 係	<p>当社による本出資に伴い、当社とZ中間のBホールディングスに対する出資割合が50：50となる予定です。</p> <p>当社は、本日時点でPayPayの普通株式415,000株(2022年6月30日時点の発行済普通株式総数1,660,000株に対する割合25.0%)およびA種優先株式545,000株(2022年6月30日時点の発行済A種優先株式総数1,090,000株に対する割合50.0%)を保有しています。</p>					
	人 的 関 係	<p>当社は、Bホールディングスの取締役2名(うち代表取締役1名)を、監査役1名を、それぞれ指名する予定です。</p> <p>当社は、本日時点で、PayPayの取締役3名を、監査役1名を、それぞれ指名しています。</p>					
	取 引 関 係	<p>当社とPayPayとの間で、キャンペーン等に伴うポイント付与に関する取引、通信サービス利用に関する取引などがあります。</p>					
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	<p>上記2.(1)本取引の概要および下記7.「会計処理の概要」のとおり、本取引に伴い、Bホールディングスは当社の子会社となり、本取引後、同社は当社の関連当事者に該当する予定です。</p> <p>当社はPayPayの議決権を25%保有し、同社は当社の関連会社であり、当社の関連当事者に該当しますが、本取引後は上記2.(1)本取引の概要及び下記7.「会計処理の概要」のとおり当社の子会社となり、引き続き当社の関連当事者に該当する見込みです。</p>					
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態(単位：百万円。特記しているものを除く。)						
	決算期	Bホールディングス株式会社			PayPay株式会社		
		—	—	—	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
	当社株主に帰属する持分又は純資産額	—	—	—	40,046	37,118	116,769
	資産合計又は総資産額	—	—	—	289,751	495,705	706,732
	1株当たり当社株主に帰属する持分又は1株当たり純資産額(単位：円)	—	—	—	△136,153.05	△75,636.27	△130,498.32
	売上高	—	—	—	9,160	29,989	57,442
	営業利益	—	—	—	△83,460	△71,985	△59,591
	税引前利益又は経常利益	—	—	—	△85,562	△71,199	△59,983
	当社株主に帰属する当期利益又は親会社に帰属する当期純利益	—	—	—	△85,606	△71,246	△60,023
	基本的1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純利益(単位：円)	—	—	—	△106,457.41	△79,416.81	△78,203.44
	1株当たり配当金	—	—	—			

(注7) 本出資の効力発生により、本出資の効力発生日時点における資本金の額は150百万円となる予定です。

(注8) 本出資および本株式交付の効力発生により、本株式交付の効力発生日時点における発行済株式総数は1,593,638株、発行済普通株式の総数は30株、発行済A種類株式の総数は1,593,608株になる予定です。

(注9) 本出資により、当社とZ中間の本中間持株会社に対する出資割合は50：50となる予定です。

6. 本株式交付後の状況

	株式交付親会社
(1) 名称	Bホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 宮川 潤一 代表取締役社長 川邊 健太郎
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理、ならびにそれに付随する業務
(5) 資本金	150百万円
(6) 決算期	3月
(7) 純資産	現時点では確定していません
(8) 総資産	現時点では確定していません

7. 会計処理の概要

本取引の実施後、当社および当社の子会社であるZホールディングスは本中間持株会社の株式を100%保有することから、本中間持株会社とPayPayは当社の子会社となり連結財務諸表に含める予定です。

8. 今後の見通し

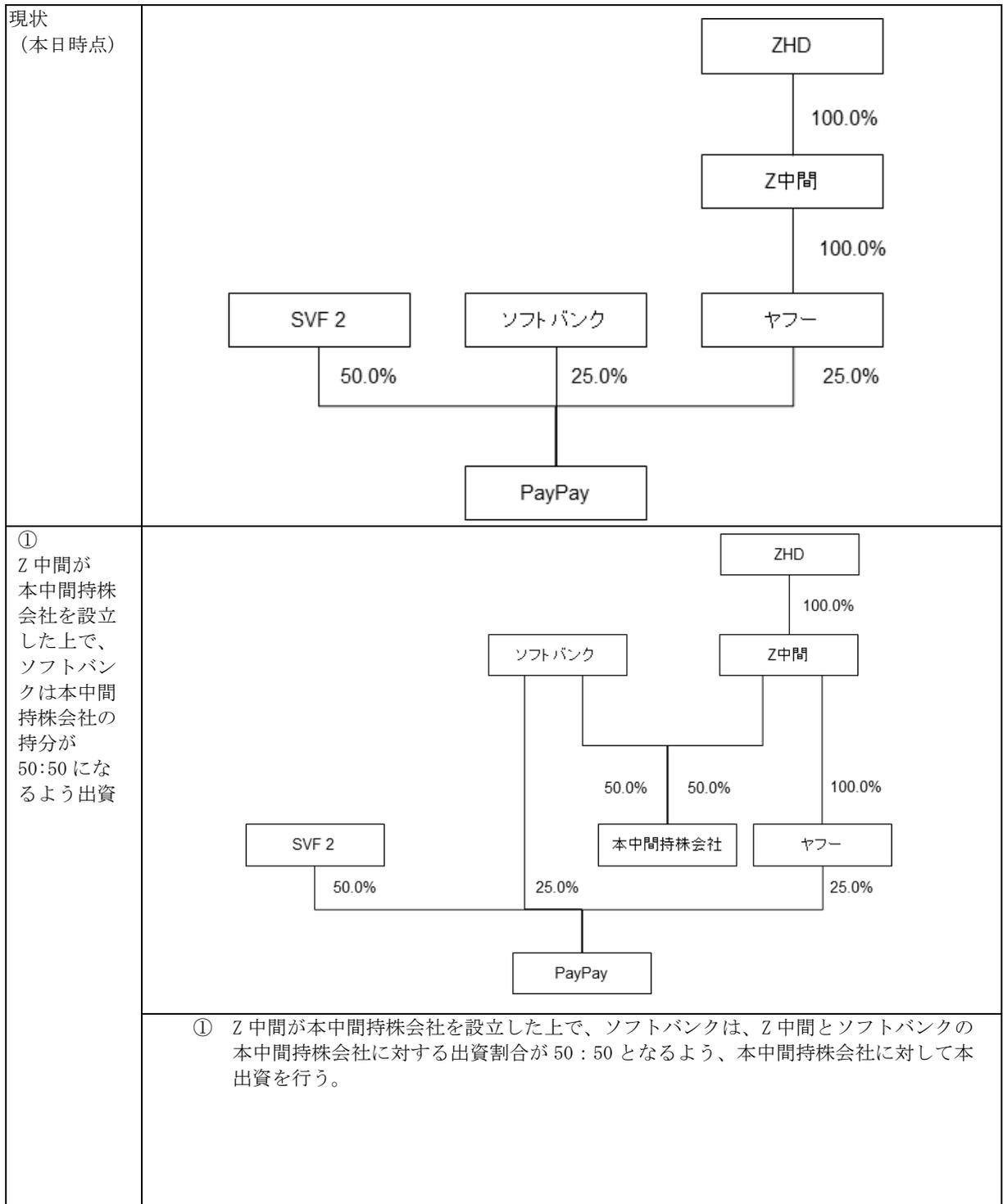
PayPayの子会社化に伴う再測定益等を2023年3月期に認識する見込みですが、影響額は現在精査中です。本件に関して新たに開示の必要性が生じた場合には、速やかにお知らせします。

(参考) 当期連結業績予想(2022年5月11日公表分)および前期連結実績

	売上高	営業利益	親会社の所有者に 帰属する純利益	基本的1株当たり 純利益
当期連結業績予想 (2023年3月期)	5,900,000百万円	1,000,000百万円	530,000百万円	112.79円
前期連結実績 (2022年3月期)	5,690,606百万円	985,746百万円	517,517百万円	110.13円

以上

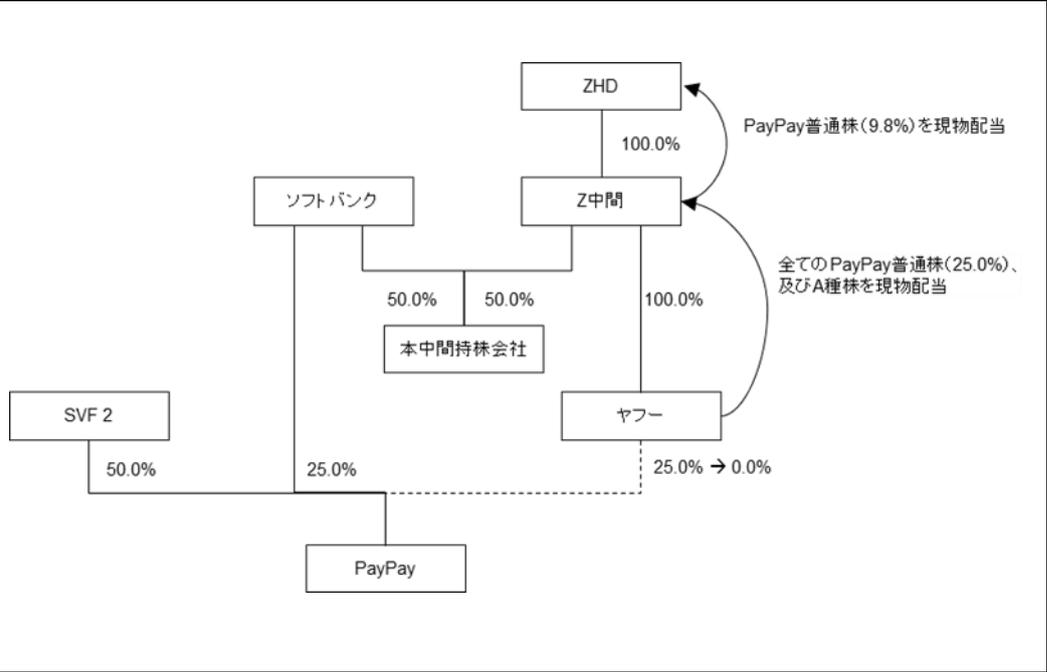
<添付資料 本取引のスキーム図>



(注) ZHD : Zホールディングス株式会社、Z中間 : Zホールディングス中間持株会社、SVF 2 : SVF II Piranha (DE)

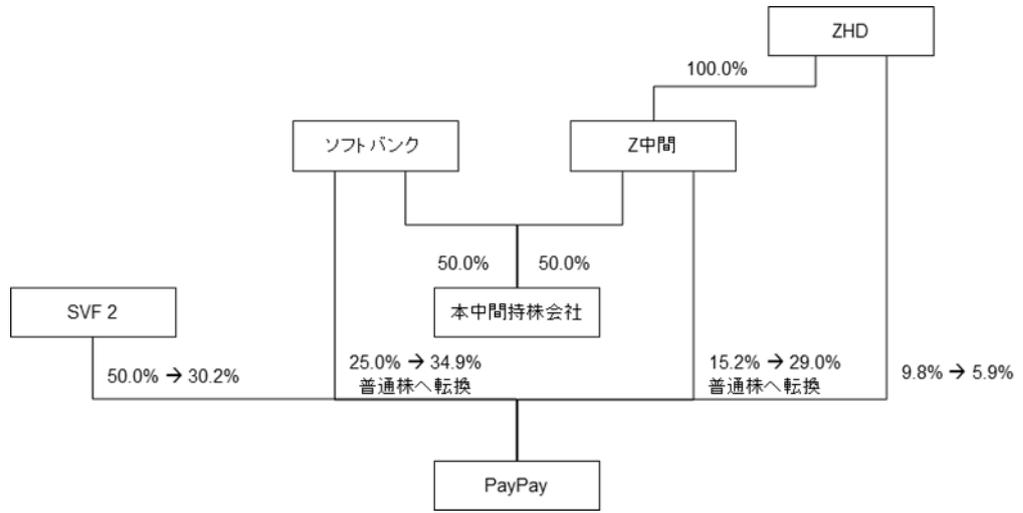
LLC、ソフトバンク : ソフトバンク株式会社、ヤフー : ヤフー株式会社、PayPay : PayPay株式会社、本中間持株
会社 : Bホールディングス株式会社

② ヤフー保有 PayPay 普通株式および A 種優先株式を、Z ホールディングスおよび Z 中間へ現物配当



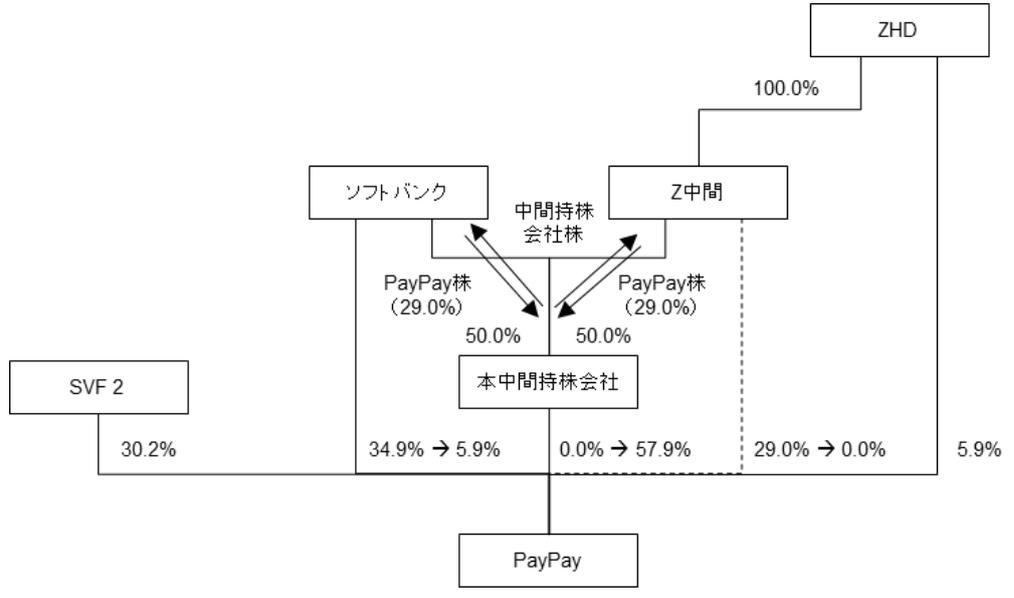
② 本現物配当により、(i)ヤフーが保有する PayPay の普通株式および A 種優先株式の全てを Z 中間に移管し、(ii)その普通株式のうち 163,196 株を Z ホールディングスに移管する。

③
ソフトバンクおよびZ
中間保有の
PayPay A種
優先株式を
普通株へ転換



③ ①本出資および②本現物配当の効力発生後、本種類変更により、ソフトバンクおよびZ中間が保有するPayPayのA種優先株式の全てがPayPayの普通株式に転換される。

④ 本中間持株会社を株式交付親会社、PayPayを株式交付子会社とする株式交付



④ 本中間持株会社は、本株式交付を実施し、ソフトバンクおよびZ中間は、本株式交付に際して、それぞれ自らが本種類変更後に保有するPayPayの普通株式796,804株を本中間持株会社に給付する。本中間持株会社は、株式交付計画に基づいて、ソフトバンクおよびZ中間に対して、PayPayの普通株式1株に対して本中間持株会社のA種類株式1株を割当て交付する。

